

マタニティタクシー利用料金助成事業について

日高市立保健相談センター

1. 概要

市民の健やかな出産を応援するため、妊婦が産院への通院等で外出をする際の母体負担の軽減に資するタクシーの利用を促進する「マタニティタクシー利用料金助成事業」の一層の活用が図られるよう、乗車1回当たりの利用券使用枚数の制限を緩和するものです。

2. 利用券使用枚数

現行では、1回の乗車につき1枚使用としているところを、令和6年4月1日以降の乗車については、1回につき2枚まで使用できるものとします。

3. 緩和によって見込まれる効果

公共交通のうち、母体への負担の軽いタクシーを利用しやすい制度とすることで、移動手段等のない妊婦の定期的な健康診査の受診や緊急的な産院への移動に備えるものとして妊婦とその家族に安心感を与えるものと考えます。

4. これまでの利用実績

	令和元年度 (5月～)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (～12月)
利用枚数 a	110枚	129枚	117枚	159枚	119枚
利用金額	55,000円	64,500円	58,500円	79,500円	59,500円
利用者数 b	49人	75人	41人	40人	45人
平均利用枚数 a/b	2.2枚	1.7枚	2.9枚	4枚	2.6枚
配布者数 c	262人	247人	217人	207人	151人
利用者率 b/c	18.7%	30.4%	18.9%	19.3%	29.8%

5. 今後の予定

- 令和6年2月 交通事業者と協議
- 3月 日高市マタニティタクシー利用料金助成事業実施要綱の改正
- 〃 制度改正の周知
- 4月 運用開始